

第3回新市の施策及び事業に関する小委員会次第

日時：平成16年2月5日（木）

午後2時から

場所：上越市市民プラザ 第3会議室

開会

1 審議

(1) 共通事業について

2 その他

閉会

共通事業の整理の考え方について

「合併することにより新たに整備が必要となる事業」に位置づける事業

合併後の行政運営をスムーズに行うための電算システムの整備、運用

合併に伴って整備が必要となる行政サービスやまちづくりのための基盤整備

合併に伴い解散する一部事務組合の事業で、合併後の上越市として実施する必要がある事業

「合併後の上越市の一体性の確立を図る事業」に位置づける事業

住民相互が情報の共有を図るために必要なネットワーク整備

旧市町村間の交流や連携を円滑に行うために必要な本庁・支所間を結ぶ主要となる道路整備

合併後の上越市全体で取り組むソフト事業

「合併の効果を生かす拠点性の高い施設整備事業」に位置づける事業

合併に伴い広域的に展開し、合併後の上越市の発展の基礎となる施設整備

- ・ 当該事業の効果が14市町村それぞれにもたらされ、合併後の上越市の発展の基礎となる事業
- ・ 北信越地方の中心となりうるポテンシャルを引き出す事業

合併後の上越市全域を対象とした中核的施設で、高い機能の集積が求められる施設整備

- ・ 新市建設計画の施策方針を代表する事業で、合併後の上越市のシンボルとなりうる施設
- ・ 地域内の他の施設との連携の中心となる施設で、高い機能の集積が求められる施設

「上越地方拠点都市地域整備基本計画に位置付けられた事業」

上越地域全体の自立的な発展に向け、広域的な観点で策定された計画であり、その中で拠点地区として位置付けられている事業

対象とする事業は下記の計画に位置づけられた事業とする

- ・ 上越地方拠点都市地域整備基本計画
- ・ 新井頸南地域ニューにいがた里創プラン

地域事業として整理する事業

各市町村の総合計画等に位置付けられた共通事業以外の事業で、各市町村の地域特性をいかした事業や地域課題に対応する事業

市町村間の行政サービスの水準の均衡を図るための施設整備

共通事業一覧表

合併することにより新たに整備が必要となる事業

共通事業の考え方

合併に伴い解散する一部事務組合の事業で、合併後の上越市として実施する必要がある事業

合併に伴って整備が必要となる行政サービスやまちづくりのための基盤整備

市町村から提案のあった全事業

事務局が原案として整理した事業

小委員会における意見を基に事務局が整理した事業

- P 4 上越市 1. 焼却施設建設事業
- P 4 上越市 2. し尿処理施設（20kl/日）増設整備事業
- P 4 上越市 3. 一般廃棄物最終処分場整備事業

まちづくり

- P14 事務局調整 1. コミュニティ・プラザ整備事業（提案 7件）

地域事業にすることが適当と思われるため
P17 牧村 1. 地域ビジョン策定事業
P17 牧村 2. 地域ビジョン実現事業

公共施設整備

- P14 事務局調整 2. 歴史文化博物館建設事業・公文書館整備事業（提案 2件）
- P 6 上越市 16. 公共施設耐震調査・設計・改修事業

庁舎関係整備

- P 6 上越市 18. 庁舎改修工事
- P 6 上越市 17. 庁舎資料棟整備
- P 5 上越市 5. 上越市教育総合センター設置事業

上記以外で合併により必要となる行政サービス

- P 4 上越市 4. 大型観光案内看板整備事業
- P 5 上越市 6. 図書館ネットワークシステム整備事業
- P 5 上越市 7. 地域公共交通ネットワーク整備事業
- P 5 上越市 8. 防災行政無線及び消防団無線設備更新事業

共通事業の考え方

合併後の行政運営をスムーズに行うための電算システムの整備、運用

市町村から提案のあった全事業

事務局が原案として整理した事業

小委員会における意見を基に事務局が整理した事業

- | | | | |
|-----------|---------------------|------------|--|
| P 6 上越市 | 15. 情報ネットワーク等整備事業 | | |
| P 6 上越市 | 14. 総合文書管理システムの構築 | | |
| P14 事務局調整 | 3. 戸籍電算化事業 | (提案 5 件) | |
| P 5 上越市 | 9. 総合福祉システム | | |
| P 6 上越市 | 10. 保健システム | | |
| P 6 上越市 | 11. 介護保険システム | | |
| P 6 上越市 | 12. 森林地図情報システム一元化事業 | | |
| P 6 上越市 | 13. 農家農地台帳システム整備事業 | | |
| | (一元化) | | |

合併後の上越市の一体性の確立を図る事業

共通事業の考え方

合併後の上越市全体で取り組むソフト事業

市町村から提案のあった全事業

事務局が原案として整理した事業

小委員会における意見を基に事務局が整理した事業

P 7 上越市 19. (仮称)住民自治基本条例検討事業
P 7 上越市 20. 地場農産物高度利用研究事業

事務事業調整に該当するため
P16 安塚町 1. 越後田舎体験推進事業
(4町村広域事業)
P16 安塚町 2. やすづか自由学園運営事業
P18 柿崎町 4. 合併処理浄化槽設置整備事業補助金
P23 名立町 4. 生活交通確保対策事業

地域事業にすることが適当と思われるため
P21 清里村 1. 高齢者健康管理システム整備事業
P23 名立町 1. 地域づくり支援事業
(計画作成事業及び実践事業)

住民相互が情報の共有を図るために必要なネットワーク整備

(再掲)
P 5 上越市 6. 図書館ネットワークシステム整備事業

地域事業にすることが適当と思われるため
P17 牧村 5. デジタル同報通信システム
P18 柿崎町 3. 新世代地域ケーブルテレビ
施設整備事業
P20 吉川町 2. 新世代地域ケーブルテレビ
施設整備事業
P20 中郷村 1. 新世代ケーブルテレビ
施設整備事業
P21 板倉町 2. C A T V 整備事業
P22 清里村 4. C A T V 整備事業
P23 名立町 5. 新世代地域ケーブルテレビ
施設整備事業

別途「公共施設耐震調査・設計・改修事業」があり、調査結果を踏まえて緊急度などから順次実施することが適当と思われるため

P17 牧村 3. 小学校耐震診断大規模改修事業
P18 柿崎町 1. 柿崎中学校校舎耐震補強・改修工事

地域事業にすることが適当と思われるため
P20 吉川町 1. 保育所整備事業

事務事業調整に該当するため
P20 吉川町 3. 消防施設整備事業

共通事業の考え方

旧市町村間の交流や連携を円滑に行うために必要な本庁・支所間を結ぶ主要となる道路整備

市町村から提案のあった全事業

事務局が原案として整理した事業

小委員会における意見を基に事務局が整理した事業

本庁・支所間を結ぶ道路整備事業

- P11 頸城村 1.道路整備事業（村道戸口野線）
- P15 事務局調整 4.道路整備事業（牧三和連絡道路拡幅整備事業）（提案 2件）

- P 9 大島村 1.道路整備事業（村道上達細野線）
- P10 柿崎町 2.道路整備事業（町道旭町江戸町線）
- P11 頸城村 2.道路整備事業（村道頸城線：百間町～鷓ノ木）
- P11 頸城村 3.道路整備事業（村道頸城線：吹溜り柵設置）
- P13 清里村 1.道路整備事業（林道菅平線）
- P14 名立町 1.道路整備事業（林道南葉山線）

- 本庁と支所、支所と支所を結ぶ幹線道路、拠点施設へのアクセス道路のいずれにも該当しないため
- P17 牧村 4.道路整備事業（牧清里広域連携道路整備事業）
 - P18 柿崎町 2.道路整備事業（町道裏浜線）
 - P19 大潟町 1.道路整備事業（町道21号線）
 - P19 頸城村 1.道路整備事業（村道千原北福崎線）
 - P19 頸城村 2.道路整備事業（村道大谷内千原線）
 - P19 頸城村 3.道路整備事業（村道西ヶ窪線）
 - P19 頸城村 4.道路整備事業（村道下米岡線）
 - P19 頸城村 5.道路整備事業（村道下三分一五貫野線）
 - P19 頸城村 6.道路整備事業（村道百間町舟場線）
 - P21 板倉町 1.道路整備事業（町道吉増・横町線）
 - P21 清里村 2.道路整備事業（牧清里広域連携道路整備事業 村道158号 棚田東松ノ木線）
 - P21 清里村 3.道路整備事業（村道3号 中央線岡川橋）
 - P23 名立町 2.道路整備事業（町道脇の谷道下線）
 - P23 名立町 3.道路整備事業（町道東土口線）

合併の効果を生かす拠点性の高い施設整備事業

共通事業の考え方

合併後の上越市全域を対象とした中核的施設で、高い機能の集積が求められる施設整備

市町村から提案のあった全事業

事務局が原案として整理した事業

小委員会における意見を基に事務局が整理した事業

新市建設計画の施策方針を代表する事業で、合併後の上越市のシンボルとなりうる事業

健康と福祉の充実

P15 事務局調整 5. 特別養護老人ホーム整備事業
(提案 3件)

産業の振興

P 7 上越市 21. 産業振興センター建設事業

教育・文化の充実

P 7 上越市 24. 上越総合運動公園整備事業
P10 柿崎町 3. 柿崎町総合運動公園整備事業
P11 大潟町 1. 体操場建設事業

合併に伴い広域的に展開し、合併後の上越市の発展の基礎となる施設整備

事業の効果が14市町村それぞれにもたらされ、合併後の上越市の発展の基礎となる施設整備事業

産業の推進

P 7 上越市 22. LNG火力発電所熱利用事業
P 7 上越市 23. リサイクル系事業が集積する
環境産業団地整備事業
P29 上越市 1. 園芸集出荷場整備事業

P 9 浦川原村 1. ふるさと産業会館整備事業
P 9 安塚町 1. 安塚IC周辺整備事業
P13 三和村 1. 道の駅整備事業(加工・直売所等)
P12 吉川町 1. 道の駅整備事業
P12 吉川町 2. 森の文化・匠の里づくり事業
P29 三和村 2. カントリーエレベーター
(堆肥舎併設) 建設事業

事務事業調整に該当するため
P22 三和村 1. 広域観光ルート「越後バックス街道」
設置事業

地域資源の活用

P10 柿崎町 1. 柿崎川ダム周辺地域開発振興事業
P11 頸城村 4. くびきの森自然公園整備事業
P11 頸城村 5. 大池いこいの森整備事業
P 9 安塚町 2. 雪だるま高原夏期集客施設整備事業
P13 清里村 2. 星のふるさと館改装事業

共通事業の考え方

合併に伴い広域的に展開し、合併後の上越市の発展の基礎となる施設整備

市町村から提案のあった全事業

事務局が原案として整理した事業

小委員会における意見を基に事務局が整理した事業

事業の効果が14市町村それぞれにもたらされ、合併後の上越市の発展の基礎となる施設整備事業

生活環境整備

交通基盤の整備

文化教育施設

P12 頸城村 9. 災害時備蓄倉庫建設事業

P11 大潟町 2. 犀潟駅周辺整備事業
P12 頸城村 8. 黒井駅南口整備事業

P12 頸城村 6. 多目的グラウンド整備事業
P12 頸城村 7. 希望館施設整備事業

別途「公共施設耐震調査・設計・改修事業」があり、調査結果を踏まえて緊急度などから順次実施することが適切と思われるため
P22 清里村 5. 中学校危険改築事業

地域事業にすることが適切と思われるため
P22 清里村 6. 統合小学校建設事業

北信越地方の中心となりうるポテンシャルを引き出す事業

P 8 上越市 27. 新幹線建設対策事業
(北陸新幹線建設工事負担金)

P 8 上越市 28. 新幹線新駅周辺整備事業

道路整備事業

P 8 上越市 30. 市道 総合運動公園線 道路整備事業
P 8 上越市 25. 都市計画道路 黒井藤野新田線 整備事業

P 8 上越市 26. 市道八千浦環状北線他道路新設事業
(八千浦地区周回道路)

上越地方拠点都市地域整備基本計画に位置付けられた事業

共通事業の考え方

上越地域全体の自立的な発展に向け、広域的な観点で策定された計画であり、その中で拠点地区として位置付けられている事業

市町村から提案のあった全事業

事務局が原案として整理した事業

小委員会における意見を基に事務局が整理した事業

- | | |
|---------|-------------------------|
| P13 三和村 | 2.米と酒の体験交流、情報発信施設整備事業 |
| P14 三和村 | 3.米パラダイス研修棟新築事業 |
| P 8 上越市 | 31.関川東部オフィスアルカディア整備支援事業 |
| P 8 上越市 | 29.都市計画道路 本町鴨島線 街路事業 |
| P10 柿崎町 | 4.道路整備事業(町道新田西通線) |

「公社、第三セクター等の取扱い」の協議項目で対応するため
P16 安塚町 3.雪国研究推進事業